

大阪労連・大阪市地区協議会との協議等議事録(要旨)

市民局ダイバーシティ推進室雇用女性活躍推進課

1 日 時 令和8年2月 13 日(金) 午後3時～午後5時

2 場 所 大阪市役所本庁舎 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 大阪労連・大阪市地区協議会

4 協議等の趣旨 2026年度大阪市予算に対する要望

5 出 席 者

(団体側)

代表者(議長)他

計 12名

(本 市)

こども青少年局 課長代理級 4名

福祉局 課長代理級 6名

危機管理室 課長代理級 1名

教育委員会事務局 課長代理級 1名

計 12名

6 議 事

(1)保育士の配置基準、保育施設の新設・増設について【項目番号5. (1)】

団体要望概要

- ・配置基準は少し改善も見られたところではあるが、預かっているこども達が年々幼くなっている。発達の差も見られ、国の対応を待ってられないくらい現場は常にバタバタしている。
- ・待機児童を発生させるわけにいかないと言われるが、人が集まらないのは、給料が安い、労働条件が悪いせいである。保育士も増やして対応してほしい。実際に4:1でやっている自治体もある。どうすればよいかを考えてほしい。

本市説明概要

- ・今年度から国において1歳児の配置を5:1にした場合の加算制度が設けられたものの、配置以外の条件も付され、支給対象とならない施設があるが、本市では昨年度から1歳児に対する配置を5:1とした場合の加算を設け、新しく創設された国制度では加算の対象とならない施設についても、5:1の配置をしている施設に対して支援するなどさせていただいている。
- ・一方で、保育士の配置基準の改善は全国的な課題であり、また継続的に実施する必要もあるため、他都市と連携を図りながら、配置基準の改善がなされるよう国に対して引き続き要望していきたい。

(2) 運営費補助制度を半年以降も拡充することについて【項目番号5. (2)】

団体要望概要

- ・0歳児の途中入所に対応する人件費補助が9月までの6か月分しかない。児童の入所については施設によって様々な状況もあるため、10月以降も対象となるよう拡充してほしい。

本市説明概要

- ・0歳児は年度途中の入所が多い実態があるものの、給付費は入所児童数に基づき支払われること、また、年度の途中からの保育士確保の困難さから4月に雇用しておく必要があり施設の負担となっていることから、令和6年度よりこの「0歳児途中入所対策事業」を実施している。0歳児の途中入所児童数は、9月までの間に増えていき、10月時点で多くの施設がほぼ定員数に達しているという状況を踏まえ、この制度を作ったところであり、ご理解いただきたい。

(3) 看護師配置について【項目番号5. (3)】

団体要望概要

- ・看護師配置について、園の持ち出しなしに、配置できるようにしてもらいたい。

本市説明概要

- ・市として、「保育所等の事故防止の取組強化事業(看護師等配置)」を実施している。もともと0歳児9人以上の施設を対象にしていたものを、令和4年にこうした条件をなくすなど、再構築しながら取り組んできたところである。引き続き、事業を実施しながら、公定価格において、看護師配置の加算制度が創設されるよう国に対して要望してまいりたい。

(4) 「障がい児保育巡回指導講師派遣事業」について【項目番号5. (6)】

団体要望概要

- ・「障がい児保育巡回指導講師派遣事業の講師を増員し、必要とするすべての子どもたちへ支援ができるよう、制度の拡充を行うこと。
- ・同事業講師からのアドバイスを実施するための加配制度を設けること。
- ・それぞれの施設に複数名、支援が必要な児童がいるため、一人の講師が相談を受ける人数が多いのでは。講師をもっと増員して対応してもらいたい。(意見のみ)

本市説明概要

- ・特別支援保育巡回指導講師の人数については、令和5年と令和7年に1名ずつ増員し、現在19名の講師が巡回を希望する保育施設に巡回している。各施設、1か月に1回から2か月に1階程度巡回を行い、支援が必要な児童についての相談や支援についての助言を行っている。
- ・加配については、「特別に支援の必要な児童の受け入れにかかる支援費」により、手帳の交付や診断書を要件として、特別支援保育を担当する加配保育士の人件費を補助している。また、令和7年度からは「疑い」の診断書や通所受給者証を所持している児童についても対象とするよう、制度の拡充を行った。このような制度を利用して、各施設の実態に合わせて加配保育士を配置し、支援に繋げてもらいたい。

(5) 保育所の食物アレルギー児への支援を大阪市として行うことについて【項目番号5. (7)①②】

団体要望概要

- ・支援について教えていただきたい。

本市説明概要

- ・公定価格において国の栄養管理加算があるが、これに加えて本市においては平成 27 年度より栄養士を雇用するための経費を支援する「アレルギー対応等栄養士配置事業」を実施している。なお、栄養士の加配については国において推進されるべきものと考えており、引き続き公定価格において、栄養管理加算の単価引き上げについて国に対して要望してまいりたい。

(6) 障がい児入所施設について【項目番号5. (22)】

団体要望概要

- ・障がい児入所施設について、障がい児の希望する生活を支援するため、配置基準の見直しと処遇改善について、国へ要望してもらいたい。

本市説明概要

- ・現在、国において、今後の障がい児入所施設の在り方に関する検討会が開催され、示された報告書(素案)では、できる限り家庭と同様の養育環境を確保することなど、パーマネンシー保障の重要性や、こどもホーム(仮称)の創設などが示されており、今後施設の在り方が大きく変わっていく中ではあるが、入所児童がより良い支援を受けられるよう、国に対して制度設計や報酬単価の設定について要望してまいりたい。

(7) 就労継続支援B型の報酬について【項目番号5. (25)】

団体要望概要

- ・平均工賃月額に比例した成果主義的な報酬体系を見直すよう国へ要望してもらいたい。

本市説明概要

- ・生産性向上により障がいのある人の工賃向上に取り組む事業所は評価することは重要である一方で、近年では在宅就労等により適切とはいえない事業所も存在するため、そうした事業所に対しては指導を強化していく必要がある。障がいのある人に寄り添い、良質な支援に取り組む事業所が評価されるような仕組みについて、いただいた意見を踏まえ、国に意見していく。

(8) 早川点字図書室、日本ライトハウス情報文化センターについて【項目番号5. (27)①、(28)①】

団体要望概要

- ・早川福祉会館点字図書室は、公益性の高い事業であり、競争原理の公募型プロポーザルとは相容れないので、特名随意契約に変更して欲しい。
- ・日本ライトハウス情報文化センターへの補助について、補助金条例や補助金等のあり方に関するガイドラインを理由に、交付されている補助金と同額の独自財源を求めることはや

めて欲しい。

本市説明概要

- ・早川福祉会館点字図書室の運営には、高い専門知識や経験などが必要であることから、競争入札に適さないものと認識しており、公募型プロポーザルを採用することで、最も効果的な成果を生む手法の提案を受け、この事業をより良いものにしていくという趣旨もあると考えている。引き続き、本市の契約制度との整合性も図りながら検討を進めてまいり。
- ・日本ライトハウス情報文化センターに係る補助については、国の身体障害者保護費 国庫負担金交付要綱に基づいて決定を行っている。独自財源については状況の確認を行うが、今後も円滑に事業運営できるよう進めてまいりたい。

(9) 災害時の福祉避難所等での支援に係る大阪市職員体制について【項目番号 5. (30)】

団体要望概要

- ・災害時、介護度が重い方にはどのように支援していくのか。

本市説明概要

- ・大規模災害の際は、国の支援のもと、自治体間の連携により必要な人材等を確保していくことが想定されている。

(10) 災害時の福祉避難所の職員の役割について【項目番号 5. (30)】

団体要望概要

- ・福祉避難所での支援体制について災害時福祉避難所となった施設の施設職員の主な役割はどうなっているのか。

本市説明概要

- ・主な役割は区災害対策本部との連絡調整となる。

(11) 災害時の福祉避難所の感染症対策について【項目番号 5. (31)】

団体要望概要

- ・感染症などから高齢者を非難隔離できる福祉避難所の確保について、コロナ禍の時の様子に大規模感染が発生した際に、大阪市から高齢者・障がい者施設に感染症患者の受け入れ要請が来た場合はどう対応するのか。

本市説明概要

- ・感染症患者は避難所内の空き部屋などを療養スペースとして活用し隔離することとしている。避難所において生活が困難となった避難行動要支援者は保健師等がトリアージすることとなるが、感染症患者は医療機関等に移送することを想定している。

(12) 介護職員の処遇改善について【項目番号 5. (34) (36)】

団体要望概要

- ・特別養護老人ホームの夜勤では、職員への負担が大きく従事職員の確保が難しい。そのような状況を踏まえて大阪市として職員の処遇改善に対し支援策を講じてほしい。

本市説明概要

- ・本市としては、介護保険は全国統一の制度であるため、国に対し、介護職の人材確保のために賃金水準の引き上げが必要であり、安定的に良質なサービス提供のために適切な報酬単価の設定が必要と要望している。

(13) 介護サービスの利用者負担について【項目番号5. (35)】

団体要望概要

- ・介護保険料の負担が大きくなる中、利用者の負担率も高くなっている。一般会計からの繰り入れにより利用料の引き下げはできないのか。

本市説明概要

- ・法定割合を超える一般会計からの繰り入れについては、受益と負担を明確にした社会保険制度である介護保険の仕組み上想定されていない。利用料負担については、減額できるケースもあるので、個別に区の窓口で相談してほしい。

(14) 乳児院・児童養護施設の職員配置基準見直しについて【項目番号5. (11)】

団体要望概要

- ・感染症対策はコロナの時は特に厳格であったが、夜勤の負荷が高い。当時は施設職員は総動員され対応に当たっていた。市は負担軽減・定着支援事業として処遇改善支援を実施しているが、看護師等の専門職や日勤帯で欠員対応するものなどは対象となっておらず不公平感がある。

本市説明概要

- ・乳児院・児童養護施設は措置費にて運営いただく施設だが、配置基準は国の定めに基づき運用することとなる。
- 負担軽減・定着支援事業は市が新たに実施することとした事業だが、その事業内容については市の児童福祉施設連盟に対して実施方法や対象について意見を聴取し事業構築してきた。今後効果検証等に取り組む中で、有効性や対象職種について検討を重ねていく予定である。

(15) 人件費補助制度の創設について【項目番号5. (12)】

団体要望概要

- ・入所児童対応は障がい児も多く、通院・療育・アレルギー試験など専門的で高リスク業務が多いが人手が不足している。ベテラン職員は産休明け者のフォローのため日曜・祝日対応が多い。支援手当の創設が課題である。

本市説明概要

- ・1点目の要望とも重複する箇所があるが、人件費は措置費において支弁されることが基本の制度であり、市として措置費の上積みは難しく「負担軽減・定着支援事業」のような事業となる。また、市の事業として補助職員雇用被支援制度も存在するためご活用いただきたい。国への要望について状況を注視し検討してまいりたい。

(16)研修の推進について【項目番号5. (16)】

団体要望概要

- ・困難な保護者対応が増えており他施設では刺傷事件もあった。研修で勤務枠が埋まり、入所児童の外出や体験機会が減少している。人員不足が当たり前の生活を奪うため職員配置の充実が必要である。

本市説明概要

- ・職員の資質向上については研修受講費用の補助制度があるためぜひ活用いただきたい。職員確保については先の回答とも重複するところがあるが国への要望について状況を注視し検討してまいりたい。

(17)措置費制度について【項目番号5. (12)】

団体要望概要

- ・先の回答において、措置費の上積み各市独自で行うことは困難と説明があったがなぜか

本市説明概要

- ・措置費は国が単価を示しているものだが、その内訳は明かされておらず市が事業を構築する際にいくら上積みすることが必要で妥当かという根拠の説明が困難である。負担軽減・定着支援のように特定の目的を達成するために必要な経費というのは積算が可能。また措置費の事務費はその用途が施設に委ねられるものであるため、人件費や修繕費・積み立て等の割合に差が生じるため一律上積みの合理的な説明が困難である。

(18)その他(意見)

団体要望概要

- ・0～2歳児保育所無償化の影響で、乳児院に来るような世帯の子が保育所利用を希望する可能性が高いと思っている。保育園の負担増を懸念している。
- ・大阪市は虐待件数が多い。大阪市が率先して取り組んで色々な課題を改善して欲しい。